

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	企業経営戦略コース中小企業診断士養成プログラム(登録養成課程)入学者向け				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> ① 通学 (昼間・夜間・土日) <input type="checkbox"/> ② 通信スクーリング(回数回)				
指定講座番号(15桁)	2810017	—	2510011	—	5
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和4年4月1日	過去一年の講座実績 令和10(2028)年3月31日まで	入講者数(16人)	修了者数(15人)	
訓練期間	24ヶ月	総訓練時間	1075時間		
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格() <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程() <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム() <input checked="" type="checkbox"/> ■ 専門職大学院(経営管理修士(専門職)) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム() <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格() <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座() <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科()				
	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 中小企業診断士登録資格				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	関西学院大学大学院				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	中小企業診断士養成プログラムに2年以上在学し、当方の指定するコア科目群、ベーシック科目群、アドバンスト科目群の必修科目より44単位以上修得することが課程修了の要件である。これに加えて、中小企業診断士登録資格取得のために必要な実習・特別講座等の受講し、各学年度末に行われる中小企業診断士登録養成課程の修得水準審査の合格基準を満たした上で、最終学年度末に実施される総合審査に合格する必要がある。総合審査の結果(=合格)をもって中小企業診断士登録に必要な登録養成課程修了証を交付する。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	中小企業診断士、経営コンサルタント:独立してプロのコンサルタントとして活動する場合や、コンサルティング会社での勤務に役立っている。また企業内診断士として部門横断的プロジェクトや新規事業の責任者など、在籍企業のキーパーソンとして幅広く活躍している。				

2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名
○ コア科目群(10単位)	登録養成課程必修科目 : 時間数	150時間	
必修:企業倫理(2)、英語コミュニケーション(2)、統計学(2) 選択必修:経営学(2)*、会計学(2)*、経済学(2)より4単位を取得	90時間	150時間	
○ ベーシック科目群(10単位)		150時間	
経営戦略A(2)*、ビジネスプランニング(2)、マーケティング・マネジメントA(2)、財務・管理会計(2)*、コンサルティングスキル(1)、コーチング論(1)、コンサルティングプロセス(1)、テクノロジー・マネジメントA(2)、 店舗施設マネジメント(1) <登録養成課程 必修として14単位分(1単位あたり15時間)履修>	210時		
内、60時間が「授業科目の代替」に基づきコア科目の必要時間数に読み替えられる。 結果、コア科目群、ベーシック科目群双方が150時間に。			
○ アドバンスト科目群(18単位)		270時間	
*中小企業診断士養成プログラム生は指定するアドバンスト科目(登録養成課程科目)だけで所定の単位数を満たす 中小企業経営・承継(2)、マーケティング戦略(BtoB)マネジメント(1)、組織診断(1)、人材マネジメント(1)、 生産マネジメント(2)、生産イノベーション(2)、情報化支援・流通業(1)、情報化支援・製造業(2)、 流通業総合演習(1)、中小企業経営革新(2)、M&A・再生・承継ストラクチャリング(2)、 ベンチャービジネス事例研究(2) <登録養成課程 必修として19単位分(1単位あたり15時間)履修>	285時		
一必修:課題研究基礎(2)**、課題研究(4)**	(90時間)		シラバスを参照のこと
*中小企業診断士養成プログラム生は課題研究に代わり診断実習および診断報告書・報告会に取り組む 経営診断実習(流通業)(3)**、経営診断実習(製造業)(3)**、経営戦略策定実習 I (3)**、 経営戦略策定実習 II (3)**、経営総合ソリューション実習(3)** <登録養成課程 必修として15単位分(1単位あたり30時間)>	450時		
○ 選択科目(6単位)	(90時間)		
ベーシック科目群・アドバンスト科目群からの超過単位数を算入			
* 経営戦略研究科内規第9条により、「経営学」の代わりに「経営戦略A」を、「会計学」の代わりに「財務・管理会計」をコア科目群の必修科目として履修し、修了に必要な単位に算入。 **経営戦略研究科内規第9条により、「課題研究基礎」の代わりに「経営診断実習(流通業)」「経営診断実習(製造業)」を、「課題研究」の代わりに「経営戦略策定実習 I」「経営戦略策定実習 II」「経営総合ソリューション実習」をアドバンスト科目群の必修として履修し、修了に必要な単位に算入。 なお、()内の数字は単位数。			
○ 上記に加えて、講座(修了要件外・中小企業診断士登録養成課程必修)			
流通診断のための調査方法[10時間]、ロジスティクス[10時間]、製品開発[13時間20分]、 計数マネジメント[6時間40分]			
登録養成課程の必修科目は、専門職学位課程の修了要件(44単位)を超えるかたちで設定しているため、登録養成課程の必修科目(時間)が訓練時間となる。			
合 計		1075時間	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等	原則として同一の企業、官公庁、教育・研究機関等において3年以上の実務経験		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	4年制大学卒業あるいはそれと同等以上の学力および実務経験を有すること		
③その他			

[特記事項]

中小企業診断士養成プログラムは「企業経営戦略コース中小企業診断士養成プログラム(登録養成課程)入学者向け」で指定されています。認定基準は企業経営戦略コースと異なりますので、ご注意ください。

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	15	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	16	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち就職者数 ※2	15	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	93.8	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
この場合、就職したとは、臨時の仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	15	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	13	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		15人
	3 その他の就業(自営業等)	2	人	②B: 非就業者計	
	4 非就業	0	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	13	人	③の回答数合計	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(2	人	※②Aと同数(又はそれ以下)	
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		15人
④ 受講後の就業形態	1 正社員	12	人	④A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		15人
	3 その他の就業(自営業等)	3	人	④B: 非就業者計	
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	1	人	⑤の回答数合計	
	2 1割以上3割未満増加した	2	人	※④Aと同数(又はそれ以下)	
	3 1割未満増加した	3	人		15人
	4 変わらない	5	人		
	5 1割未満減少した	1	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	3	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4	人	⑥の回答数合計	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	5	人		
	4 早期に転職・再就職できる	1	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	2	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人		
	7 趣味・教養に役立つ	0	人		
	8 その他の効果	2	人		
	9 特に効果はない	1	人		15人
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計	
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	0	人	※②Bと同数(又はそれ以下)	
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0	人		0人
	4 就職していない	0	人		
	1 大変満足	9	人	⑧の回答数合計	
	2 おおむね満足	4	人	※①と同数(又はそれ以下)	
⑧ 講座の全体評価	3 どちらとも言えない	2	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		15人

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

中小企業診断士養成プログラムは中小企業診断士試験第2次試験に代わる登録養成課程として、MBA(経営管理修士(専門職))と中小企業診断士の資格取得を目指す課程である。受講生は現職者が多く、すでにコンサルタントとして活動しながら中小企業診断士としての資格取得を目指す者、企業内診断士としての活躍を目指す者、修了後独立してコンサルタントを目指す者等、多様である。本課程を受講する中で、現職からコンサルタントに転職した者、副業としてコンサルタント業を始めた者など進路は多様である。

アンケートの結果より、受講後の賃金変化について「3割以上増した者」は1名、3割以上まではいかないが賃金が増した者は5名という結果であった。「社内外の評価が高まる」と回答した者は5名、転職・再就職に役立つと回答した者は6名となった。

講座全体として約87%が満足する結果であったと回答しており、より良い評価を得られるよう、課程全体としてレベルの向上に今後も取り組む所存である。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	成績評価は期末レポートを課すなどを行い、出席状況、課題への対応、小テスト、授業への取り組み等を含めて総合的に7段階の絶対評価(A+、A、B+、B、C+、C、F)で実施している(シラバスで「成績評価方法および基準」として明示している)。また、研究科として、ディプロマ・ポリシーを大学ホームページで公表している。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	—

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法

(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	①各学期、プログラムの定める必修科目の単位を修得していること。 ②1年次終了時点で、2回の実習における評価点の平均点が3.00以上であること。 ③2年次の3回の実習が終了した時点で、経営診断Ⅱの実習ごとの評価で①～⑤の評価項目においてレベル4以上が1項目以上あること。
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	成績評価は出席状況、課題への対応、小テスト、授業への取り組み等を含めて総合的に7段階の絶対評価(A+、A、B+、B、C+、C、F)で実施している(シラバスで「成績評価方法および基準」として明示している)。また、研究科として、ディプロマ・ポリシーを大学ホームページで公表している。 実習については、修得水準審査要領の基準に基づき厳格に審査する。
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	(1)専門職学位課程企業経営戦略コース中小企業診断士養成プログラムの修了要件である44単位の修得。 (2)中小企業診断士登録養成課程修得水準審査に合格し、「修了証」の交付条件を満たしていること。
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	(1)2年間の在籍と所定の44単位の修得 (2)修得水準審査要領の基づく総合審査にて「合格」を得ること。 ①企業診断実習の審査と面接審査の結果、平均評価レベル3以上であること。 ②9割以上の出席と受講態度が良好であること。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	多様性を重視したプログラム共通科目以外は主として当該プログラム生向けの科目でカリキュラムを構成しており、徹底した少人数教育となっている。登録養成課程の運営にあたり、運営委員会を設けており、各授業担当者からの日報に基づき、各学期末に管理責任者が個々の学習状況を確認し、適宜指導・助言を行う体制を整えている。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	大学のキャリアセンターで情報提供を行うとともに、個別相談が可能である。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 関西学院			(代表者名: 理事長 村上 一平)										
住所及び連絡先	〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155			TEL 0798-54-6180										
施設名称及び施設長名	関西学院大学大学院			(施設長: 学長 森 康俊)										
住所及び連絡先	〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155			TEL 0798-54-6180										
苦情受付者	氏名 廣川 智三 所属 教務機構事務部	事務担当者	氏名 青木純子 所属 教務機構事務部											
連絡先	TEL 0798-54-6180	連絡先	TEL 0798-54-6180											
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)			2,340,000 円										
支払い方法	①入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)			200,000 円										
①一括払	②受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)			2,140,000 円										
②分割払				<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>第1期</td> <td>535,000 円</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>535,000 円</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>535,000 円</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>535,000 円</td> </tr> <tr> <td>(うち、必須教材費</td> <td>0 円)</td> </tr> </table>	第1期	535,000 円	第2期	535,000 円	第3期	535,000 円	第4期	535,000 円	(うち、必須教材費	0 円)
第1期	535,000 円													
第2期	535,000 円													
第3期	535,000 円													
第4期	535,000 円													
(うち、必須教材費	0 円)													
③両方可能	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)			480,000 円										
※2024年度入学時の額です。	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>① 任意の教材費(税込額)</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td>450,000 円</td> </tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td>0 円</td> </tr> </table>			① 任意の教材費(税込額)	30,000 円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円	③ 施設維持費(税込額)	450,000 円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円			
① 任意の教材費(税込額)	30,000 円													
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円													
③ 施設維持費(税込額)	450,000 円													
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円													
	3. 総額 (1+2) (税込額)			2,820,000 円										